

島根原子力発電所の運転状況（平成20年11月）

I. 1号機

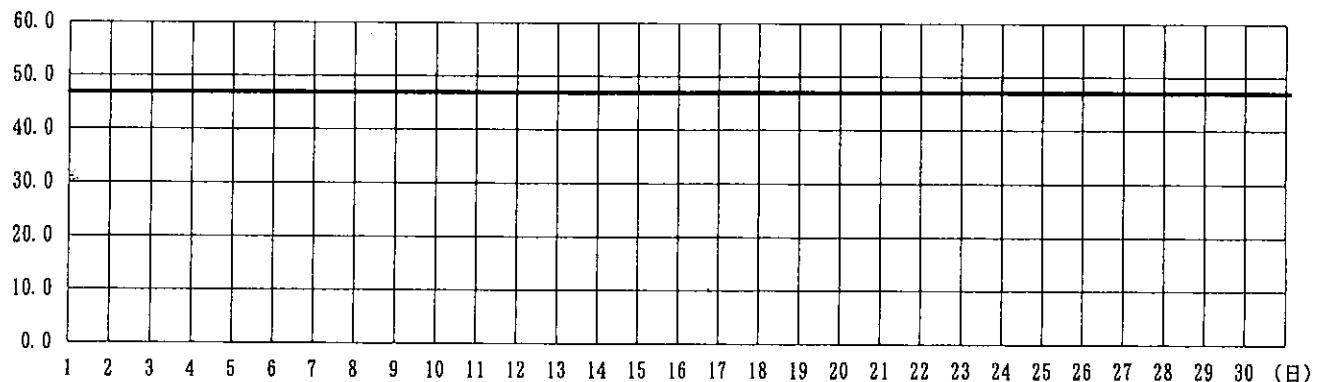
1. 運転状況

発電時間 720 h 発電電力量 33,805.4万kWh 設備利用率 102.1%

2. 主要項目

なし

(万kW)



3. 特記事項

なし

II. 2号機

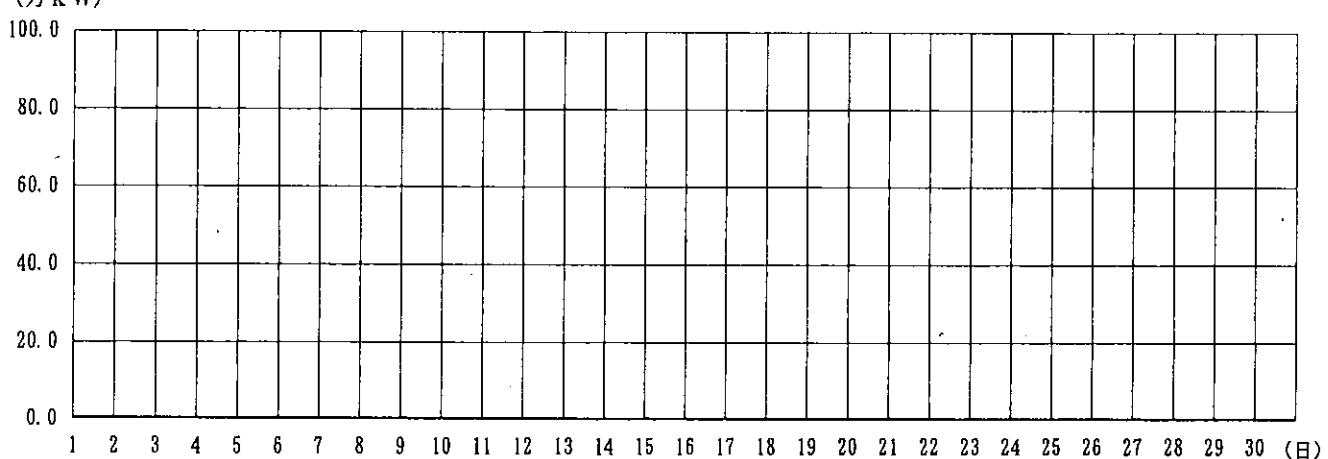
1. 運転状況

発電時間 0 h 発電電力量 0万kWh 設備利用率 0%

2. 主要項目

なし

(万kW)



3. 特記事項

別紙参照

III. その他

なし

【特記事項（2号機）】

(1) 原子力安全・保安院の点検指示に基づき、9月12日（金）から原子炉再循環系配管の溶接継手部49箇所について、超音波探傷検査による点検を実施していたが、10月14日（火）、B-原子炉再循環系配管と原子炉浄化系配管の接続部分の溶接継手部にひびと思われる信号（2箇所）を確認した。

その後の詳細調査により、当該2箇所のひびは、それぞれ長さ81ミリメートル×深さ3.6ミリメートル、長さ120ミリメートル×深さ3.6ミリメートルのひびであることを確認し、検討の結果、当該部分の取替工事を実施することとした。

これに伴い、定期検査期間を延長する。

また、10月30日（木）、B-原子炉再循環系ポンプ入口弁上流付近の溶接継手部にひびと思われる信号（1箇所）を新たに確認した。

詳細調査を行った結果、長さ96ミリメートル×深さ5.8ミリメートルのひびであることを確認し、検討の結果、当該部分の取替工事を実施する。

①. 取替工事の概要

ひびが確認された原子炉再循環系配管溶接継手部を配管ごと切除し、同一材質（ステンレス鋼）の配管に取替える。

②. 取替工事に伴う定期検査期間（発電停止期間）の延長（予定）

当該配管取替工事に4ヶ月程度要することから、定期検査期間および発電停止期間は次のとおりと見込んでいる。

[定期検査期間の変更前]

平成20年9月7日から平成20年12月中旬まで

（発電停止期間：平成20年9月7日から平成20年11月下旬）

[定期検査期間の変更後]

平成20年9月7日から平成21年4月下旬まで

（発電停止期間：平成20年9月7日から平成21年3月下旬）

以上